

第七回直野津村議會臨時議會々議録

日時 一九五〇年十月十一日 自 午後一時四十分 至 午後三時八分

場所 直野津村役所

出席議員

- 一 仲村春勝 二 比嘉永林康 三 又吉龜助
- 四 伊波一夫 五 古波藏信雄 六 長濱英龜
- 七 松川栄昌 八 知念俊吉 九 米須清和
- 一〇 新城正傳

會議に付したる事件の題目

- 議案第二十號 直野津村議會議長及副議長選挙の件
- 議案第二十一號 直野津村助役同意の件
- 議案第二十二號 直野津村収入役代理者同意の件
- 議案第二十三號 直野津村収入役出予算追加議決の件
- 議案第二十四號 直野津村議會定例會集會議定の件
- 議案第二十五號 赤道区長 新城区長 嘉敷区長 半地泊区長同意の件

議決の要旨

新城正傳 年長議員として假議長に就任開會を宣す。一時四十分

議事録署名人の選定方法を諮り假議長より指命致ししも異議なきやと諮る。

全 員 異議なし

假議長 全員異議なしに於て指命す七番松川栄昌 五番古波藏信雄

の二名を指命する旨を宣す

議案第二十號の議長及副議長の選挙の方法に於て諮問の
 結果 諮問委員を選定し委員にお任せたり如何と諮る。

全 員 賛成を唱ふ

假議長 賛成に於て 諮問委員の選定方法を諮り假議長より
 指命しては支障なきやと諮る。

全 員 異議なし

一。香 吳屋英徳氏は経下識見を見るに最適任者として

認めらるべき議案第十八号は原案通り議決しなむと速

議長 只今一。香議員の御意向を速に通り議案第十八号は

原案通り議決しては如何と諮る。

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

議員 賛成を唱ふ

假議長

全員既成トシ、二番比嘉森康、五番古波藏信雄、

八番知念俊吉、九番米須清和、四名を指名トシ、

別差トテ逆衝する也命トす。

八番

知念俊吉より議長に仲村春勝、副議長に又吉龜助を

推薦セる旨報告す。

假議長

只今知念俊吉、詮衝委員代表より議長に仲村春勝

副議長に又吉龜助を推選セる旨報告ありました、不

これに對し、仰異議あれば承り度、と詔す。

全員

異議なし。

假議長

全員異議なしにつき、議長に仲村春勝、副議長に又吉龜助

を決定致し、議案第七種を議決す。右旨を宣す。

議長

仲村春勝、副議長に又吉龜助、就任す。

議長

參與員及書記を左記通り任命す。

參與員 村長 知念清一 収入役 國吉真光

収入役代理 宮里勇 総務課長 仲村春松

経済課長 吉元盛輝

書記

吉岡山全喜江

議長

書記をして議案第十六種を朗讀せしめ、同案を附議

する旨を宣し、^{議案第十六種}異議あれば承り度、と詔す。

一。番 松竹農連の役員であり、かつ、毎月十五日は役員會が
開催され、かつ、十五日以外の十日か、或は二十日に決定され
度いと述ぶ

議長

只今。番議員の御意見の通り十五日以外の十日か二十日に
決定し、笠野濟村議、今定例会條例の定めたる通り
二月五月八月十一月の十日(日曜)標下とし、午前十時より
開催する事に議決しては如何と諮る

全員

異議なし

議長

全員異議なしにつき、可然議決する旨を宣す。
議案第二三號を附議する旨を宣し、書記をシ
同案を朗讀せしむ

全員

賛成を唱ふ

議長

全員賛成につき、議案第二三號、は原案通り
議決する旨を宣す。

々

議會閉会を宣す。

午後三時八分

右會議の顛末を記し、筆尖に相違なき事を記する為、
茲に署名す。

議長

仲村 春勝

署名人

古波 藏 信雄

々